

地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター（起業支援）事業
（石油特会） 1,110百万円（250百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

地球温暖化対策技術の効果的・効率的かつ大規模な普及に向けて、新たな温暖化対策ビジネスモデルの市場導入を促進するため、温暖化対策ビジネスモデルとして一定のフィージビリティが確認されている先見性・先進性の高い事業について、本格的なビジネス展開を図るに当たって必要となる核となる技術に係る設備整備費及び地域における実証事業（パイロット事業）の事業費に対して、その費用の一部を補助する。

（1）設備整備モデル事業

ビジネスモデルとして成立する可能性が高く、かつ、先進的・先駆的な次の事業について、核となる技術に係る設備整備費を補助する。

- ・ 廃木材からのエタノール製造事業（継続）
- ・ 家庭用省エネルギーサービス事業（新規検討中）

家庭における電力量・電気料金に関する情報を表示するほか、家電機器の電源制御、エアコンの自動制御を行う家庭向け省エネサービス事業。

（2）都市再生環境モデル事業

ビジネスモデルとして成立する可能性が高く、かつ、先進的・先駆的な次の事業について、地域においてパイロット事業として実施する事業費を補助する。

- ・ カーシェアリング事業（継続）

2. 事業計画

3年以内にビジネスとして自立することを目標に事業を行う。

3. 施策の効果

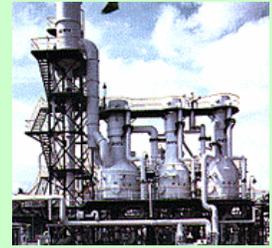
新たな温暖化対策ビジネスを立ち上げ、育成することにより、地球温暖化対策技術の効果的・効率的かつ大規模な普及が図られる。

地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業

代エネ・省エネ等技術を普及させる新たなビジネスモデルの育成

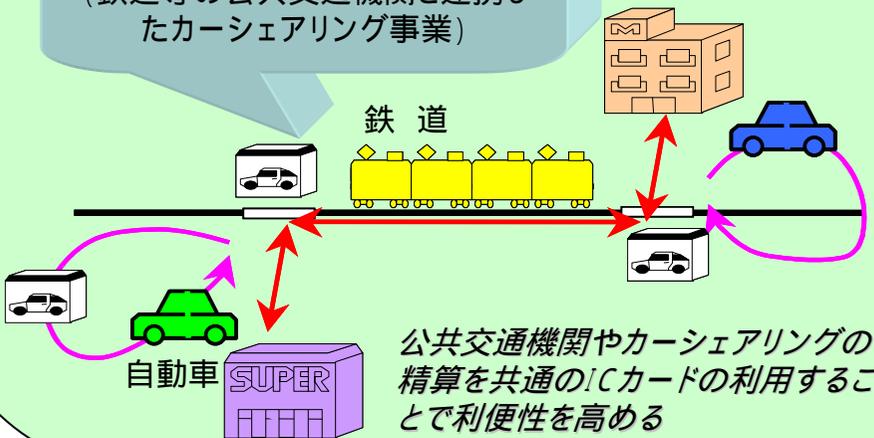
ビジネスモデルの一例

1. 設備整備モデル事業
(廃木材からのエタノール製造事業)



製造したエタノールはガソリン自動車やボイラー燃料の一部として使用

2. 都市再生環境モデル事業
(鉄道等の公共交通機関と連携したカーシェアリング事業)



ビジネスモデルとして成り立つ可能性の高い先見性・先進性の高い事業について、設備整備及び地域実証事業の事業費を補助

補助

設備整備・地域実証事業(パイロット事業)